

平成26年10月号のタイトルは東 連太さんが書いてくれました♪

じゃがいも通信

発行責任者：児童福祉部総合施設長 小野寺 道子

街路樹の葉も日ごとに赤や黄色に彩りを増し、澄みきった青空が秋を感じさせる頃となりました。秋といえば、食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋…いろんな秋がありますね！皆さんは秋といえば、何を連想するでしょうか？冷たい風に負けず、秋ならではの発見や経験をたくさんしましょう！

なお、じゃがいも通信の「じゃがいも」とは、じゃがいものようにみんな違っていい、子どもたちの個性があるからいいという意味を込めてこのタイトルをつけさせていただいております。これからもご愛読よろしくお願ひいたします。

* 茶話会の御礼とご報告 *

9月16日、18日に杜の子ハウス、遊杜家にて茶話会が行われました。学校行事等も多く、多忙なところ、保護者の皆様に足を運んで頂きました。今回は保険のお話しという新企画をご用意しましたが、真剣にお話を聞く姿や質問をする姿が見られ、少しでもためになるお話ができたのかな？と思います。お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。

＜参加していただいた方の声＞

- ・スライドを見ると自分の子どもがどんな風に過ごしているのか具体的に想像できて良いです。子どもについての最近の困りごとも聞いていただけて、気持ちが楽になりました。
- ・AIU保険に入っていながら、何に適用するのか分からなかったので、とても勉強になりました。
- ・先輩のお母さん方に就労や高等部になってからの体験のお話しが聞けて参考になりました。

他事業所をご利用、またはご利用をお考えの皆さんへ

～上限管理 別冊について～

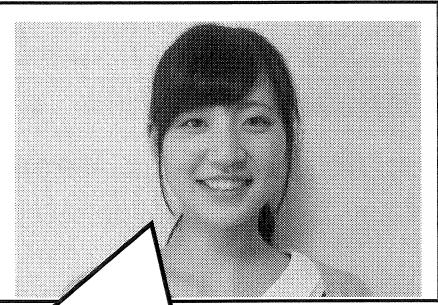
現在「杜の子ハウス」「遊杜家」合わせて多数の方が複数の事業所をご利用になっております。皆さまがお持ちの受給者証には、1ヶ月のサービスご利用の上限額が記載されており、それを越えないように請求させていただいております。複数事業所をご利用の場合、それぞれの事業所に請求をおこないますと上限額を越えた請求額となってしまうため、上限額を管理する「**上限管理事業所**」を選択していただき他事業所でのご利用額と合わせて上限額が超えないように連絡調整する役割となっております。必要書類を区役所に提出して頂くと、新しく上限管理事業所が記載された受給者証が届きます。それに伴い、**受給者証別冊**への記入が必要となります。別冊はご利用の事業所と各事業所での契約日数を把握するために必要となるものです。他の事業所のご利用を検討中、また利用決定した場合はできるだけ早めにお知らせください。また、他事業所で契約する際は、当事業所を利用している旨をお伝えください。

◎受給者証の更新・変更がありましたら、新しい受給者証を事業所にお貸しください。変更点を確認し、

次回利用日にお返しいたします。ご協力お願ひいたします。

ボランティアさん紹介♪

昨年から来ていただいている学生ボランティアさんです！毎週杜の子ハウスで子ども達と一緒に活動しながら、特別支援教育に携わるための勉強をしています。将来は子ども達の通う学校で、素敵な先生として活躍してくれることを期待しています！



宮城教育大学4年 鈴木 里にさん

子どもの思いを大切にしながら一緒に遊び、一緒に成長していきたいです。よろしくお願ひします！



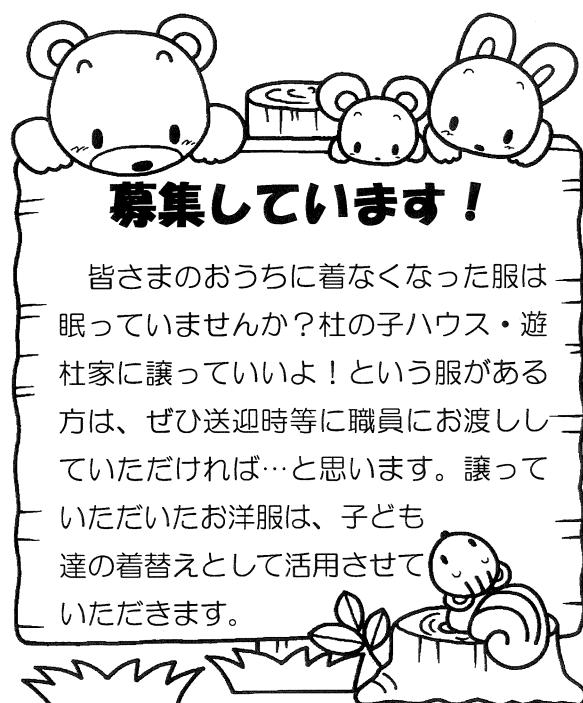
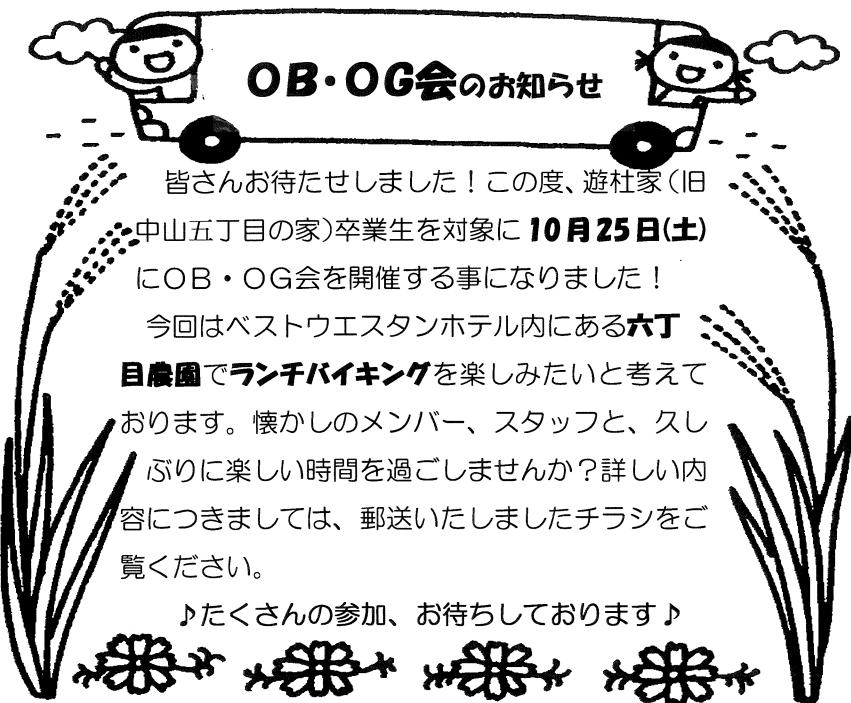
宮城教育大学4年 早坂 麻里さん

子どもたちに負けないくらい元気！笑顔でがんばります！



宮城教育大学4年 熊田 澄衣那さん

毎週子どもたちから癒しをもらっています！学生生活もわずかですが、これからも楽しい杜の子での時間を大切にしていきます。



<発行事業所>

杜の子ハウス

〒989-3201

仙台市青葉区国見ヶ丘一丁目6-16

TEL : 022(303)5170

遊杜家

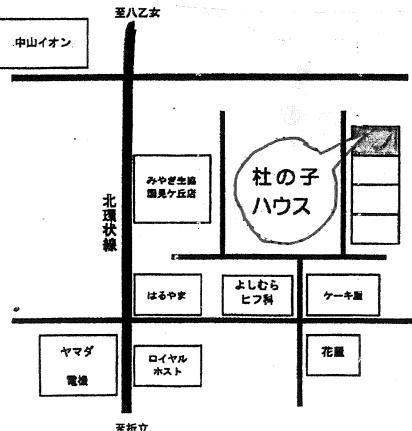
〒989-3201

仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目 149-1

喜心寮本館一階

TEL : 022(279)2750

<杜の子ハウス>



<遊杜家>

